

令和4年度（2022年度）
第5回公共事業評価専門委員会
会 議 録

日 時：令和5年2月10日（金）10:15～12:40
場 所：北海道第二水産ビル4階4S会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	渡部 要一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
副委員長	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター主任研究員

【事務局（北海道）】

総合政策部計画局計画推進課長
総合政策部計画局計画推進課課長補佐

佐々木 敏
長尾 和宏
ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和4年度公共事業（大規模等）事前評価

①事前評価対象地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料により説明）

《 質 疑 》

（意見等なし）

【渡部委員長】

意見等がなければ、事務局の報告のとおり対象地区を決定する。

②事前評価対象地区の分担

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料により説明）

《 質 疑 》

（意見等なし）

【渡部委員長】

意見等がなければ、事務局案のとおり対象地区の分担を決定する。

(2) 令和4年度公共事業事後評価の審議（対象9地区）

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料により説明（対象地区決定経緯等）

農政部所管事業

06-01 道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））沼西

06-02 道営土地改良事業費（水利施設等高度保全化事業（特別型：畑地帯担い手育成型）
訓子府北西

【農政部農地整備課】

（沼西地区、訓子府北西地区：資料5の説明）

《 質 疑 》

【中津川副委員長】

受益者への意見聴取だが、事前に何を聞くか決まっているのか。

【農政部農地整備課】

ある程度、項目を絞って聞き取りをしている。

【中津川副委員長】

案件によっては聞くべきことを聞いていないと思われるので、最初から聞く項目を決めておくと、事後評価として分かりやすくなると思われる。

【渡部委員長】

定量的な回答を得られるような質問が必要と思われる。例えば訓子府北西の意見聴取欄には「1割程度、労働時間が減った」という意見があるが、こういった定量的な意見は事後評価として役に立つ。試行段階ということで、今年度は初めての取り組みであったが、今後は質問の仕方を工夫いただきたい。

【渡部委員長】

写真であるが、沼西地区の整備後の写真は工事中の写真と思われるので、調書での表現を改めて頂ければと思う。

【有村委員】

道路の事業の費用対効果は、事業が遅延するとか、事業費の増加など、感度分析を行うことがマニュアルの中で規定されている。道営土地改良事業については、この感度分析は行っているのか。

【農政部農村計画課】

農水省のマニュアルの中では感度分析は求められていない。

【有村委員】

道路事業の場合、費用対効果が感度分析の幅に収まっているのか確認するものとしているが、道営土地改良事業では、難しいものか。

【農政部農村計画課】

道営土地改良事業において、これまで感度分析を行った地区はない。新たな算定と同様の費用、時間がかかるものと思われる。

【有村委員】

新たな費用ということだが、それは考えられない。例えば、事業費が2割増えた、若しくは工期が1年伸びたというような場合をケーススタディとして計算するだけであり、エクセル上で処理するだけである。

事後評価をすると考えた場合、B/Cがもしかすると1.0を下回るのではないかと？という話が前回のヒアリングであったが、感度分析ができるのなら、今後の事後評価をする上で役に立つのではないかとと思われる。算出を求めるものではないが、コメントとさせていただきたい。

【渡部委員長】

事業が延伸した場合など、どれくらいB/Cに影響があるのか、あらかじめ把握されたら良いと思われるので、参考にさせていただきたい。

【渡部委員長】

訓子府北西だが、事業採択が事前評価時にH25、採択時にH24となっているがこれは誤りか。

【農政部農地整備課】

事前評価の時点では、H25の採択を予定していたが、H24年度に予算が付いて、前倒して事業採択となっている。

【厚井委員】

調書の項目「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項であるが、事業計画前から分かっていたような一般的な効果が書かれている。実際に事業を現場で担当された方にヒアリングするなど、もう少し特筆すべき「同種事業に今後活用すべき事項」が書かれていれば良いと思う。

【農政部農地整備課】

今後検討させていただく。

【渡部委員長】

役所でありがちだが、前例主義で同じような文言が様式にコピーされるが、そうならないようにしていただきたい。

例えば、事業を進める上で合意が得られなかった、後出しじゃんけん型の要望があったなど、特筆すべき事項があれば、そこもきちんと記載いただきたい。

【中前委員】

「効果の発現状況を踏まえた」と限定すると、書かれる内容が狭くなるものと思われる。事業を推進する上で出てきた課題、うまくいかなかった苦勞などを踏まえて、今後活用すべき事項が見えてくるものと思う。

また、同種事業を進める上での参考資料にもなり得るのではないかと思われる。

【渡部委員長】

効果の発現に限定するというよりは、反省点を盛り込むことが必要と思われる。事務局の方で、来年度の評価の仕方を検討いただきたい。

【中津川副委員長】

事後評価の位置付けをはっきりしておくべきと思う。事前評価（要望妥当）、再評価（継続妥当）ということで、これを乗り切らないと先に進まないこととなるが、事後評価は既に事業が終わっているのだから、何らかの問題があっても、これは駄目とかの話にならない。それを今後活かすという趣旨で、備忘録として、きちんと残すことが非常に有益と思われる。そういったところを率直に書いていただければ良いと思われる。

【事務局（計画推進課）】

反省点などを盛り込み、後の担当者が見ても気付けるよう、様式等を改善してまいりたい。

【柏木委員】

国費事業であることから事業完了時に国へ報告書をまとめると思うが、事後評価のような形式で事業を総括しているのか。

言いたいことは、当委員会を対象としない地区においても、効果・課題を総括しているか、という意味である。

【農政部農地整備課】

この調書のような細かなものではないが、要件が達成しているかの確認、予算の動向、事業内容の変更等が分かるものを整理している。

【柏木委員】

「同種事業に今後活用すべき事項」について、例えば、設計変更に至った問題点などはそこに書かれていないのか

【農政部農地整備課】

そういったところまでは、整理されていない。

【柏木委員】

そうであれば、「同種事業に今後活用すべき事項」は重要であることから、本委員会で精査し、評価されることが良いと思う。

《二次政策評価意見》

【渡部委員長】

当該2地区について、二次政策評価意見はなしとする。

ただし、全体の評価方法については、いくつか意見を頂いているので、最後の総括でまとめさせていただきます。

水産林務部所管事業

07-01 水産基盤整備事業費 常呂

07-02 漁港海岸保全事業費（侵食対策事業）標津

07-03 林道整備事業費 シコロの沢

【水産林務部漁港漁村課】

（常呂、標津地区：資料5の説明）

【水産林務部森林整備課】

（シコロの沢：資料5の説明）

《 質疑・応答 》

【中津川副委員長】

一つ目が常呂地区の整備前・整備後の航空写真があるが、整備前の右側、新港区の箇所が欠けている。ピフォー・アフターで見た場合、整備箇所全体を映している写真が重要である。

二つ目、標津地区について海岸整備として良い事業と思う。その中で具体的には藻場の造成だが、ブルーカーボンはゼロカーボン北海道として非常に重要な事業である。どれくらい藻場を造成するのか、若しくは目標は決まっているのか。

【水産林務部漁港漁村課】

常呂地区の整備前の航空写真について、右側の拡張部分が写っていないという指摘について、通常、漁港の航空写真は、撮影枠に最大限、収まるよう写真としている。拡張部分が写っている写真も探したところだが、残念ながら見つからなかった。ちなみに拡張前は何もない磯である。

なお、藻場に関しては、防災効果を目的とした事業であり、あくまでもブルーカーボン効果は付加価値という位置づけであるが、今後は国の動向を見ながら注視していきたいと考えている。

【中津川副委員長】

事業を始めた頃はそれで良かったと思うが、目まぐるしく情勢が変わってきており、ゼロカーボン北海道に舵をきった現在では、重要施策と思われる。そこにコミットする事業であることを強くアピールしていただきたい。

なお、結果的に藻場を何 ha 造設しているのか。

【水産林務部漁港漁村課】

造設ではなく、浅瀬にブロックを設置し、藻場が造成したという結果論的なものである。

【中津川副委員長】

防災目的とは違うが、写真を見ると藻場が明らかに造成されており、効果と言っているものと

思われる。今後、単位面積当たりどれくらいCO₂を吸収するか分かれば、ブルーカーボン効果として定量化ができるのではないか。

【渡部委員長】

ブルーカーボンの算出は現時点では難しく、確立されたものがないというところであるが、今後の活用すべき事項として重要であることから、人工リーフを整備した場合に藻場の造成が期待できることを記載すべきである。今回の調書では「藻場環境の創出に寄与する工法の選定」で記載が終わっている。

【中前委員】

シコロの沢だが、事前でB/C=1.78、事業完了時で2.55と上昇しており、珍しい事例と思う。利用形態の再検討より、コストを削減して、効果を発現するよう努力をしたものと思われる。

この事例のように、事業の見直しを適宜行うことが今後活用すべき事項になると思うので、何が課題となって、それをどう対応して、結果としてどう効果が生まれたということを「今後活用すべき事項」にきちんと明記することが良い。

【渡部委員長】

「効果の発現状況」を踏まえた今後活用すべき事項」とあるので、書きにくかったところもあるが、事業を見直す中で、修正した結果、良い結果が出たのであれば、その内容を記載し、今後の参考にすることが良いと思う。

【千葉委員】

標津地区であるが、利用者等への意見聴取について、高波による越波の頻度が少なくなったという記載があるが、当初の見込みどおりであったかを確認したい。

【水産林務部漁港漁村課】

当初は激しい越波、浸水被害が見られていた。

なお、整備後も全ての越波を防護するわけではないので、ある程度の越波は見られている。異常気象の影響もあるが、それらを総じて頻度は少なくなったという表現である。

【千葉委員】

越波自体は見られるが、浸水被害にまで至らず、効果として当初の想定範囲ということか。

【水産林務部漁港漁村課】

定量的なところまでは示せないが、被害になるような越波は見られていない。

【柏木委員】

環境等の影響だが、順に自然環境の影響、環境保全措置の効果等、その他の影響と指定のフォームがあるが、最初の自然環境の影響は、配慮した取組のみを記載している。自然環境の影響が有ったのか、無かったのか？の結果を書くべきである。

また、次の環境保全措置の効果等についても、その効果を書くべきと思うが、少しフォームが分かりにくい。

【渡部委員長】

農政部の調書には、自然環境の影響について、「結果として図られている。」、「抑えられている。」といった結果に繋がる表現があったが、水産林務部の3地区については実施内容のみで終わっている。結果の記載も踏まえて、表現を工夫いただきたい。事務局から如何か。

【事務局（計画推進課）】

自然環境の影響については配慮した内容及びその結果、環境保全措置の効果等は希少種の保全に対する措置及びその結果を記載することを想定していたが、フォーマットとして分かりにくく申し訳ない。

ここは、マニュアル上において詳細なルールを定めておらず、記載も不統一な部分があるので、

次年度から改善してまいりたい。

《二次政策評価意見》

【渡部委員長】

当該2地区について、一定の効果が見られているので、二次政策評価意見はなしとする。
ただし、全体の評価方法については、環境影響に関して結果が見られる表現を記述すべきといった意見を付したい。

建設部所管事業

- 08-01 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）シブノツナイ川
- 08-02 砂防総合流域防災事業費（社会資本整備総合交付金）四線川
- 08-03 急傾斜地崩壊対策事業費（社会資本整備総合交付金）室蘭西小路2
- 08-04 都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）3・3・8金星橋通

【建設部河川砂防課】

（シブノツナイ川、四線川、室蘭西小路2：資料5の説明）

【建設部都市環境課】

（3・3・8金星橋通：資料5の説明）

《 質疑・応答 》

【厚井委員】

シブノツナイ川の整備前・整備後の写真について、調書には整備後の写真しかないが、整備前の写真（河道掘削前や堤防施工前）の状況があったほうが分かりやすい。

四線川については、効果を示すのが難しいところがあるが、土砂の効果量を記載いただいて良かったと思う。ただし、土砂量が32,000m³ということだが、効果として整備率何%という書きの方が分かりやすいのかもと思った。

また、整備における環境等の影響だが、希少鳥類がいるとのことで、堤体に覆土や鋼材塗装を景観に配慮した環境色とされているとこのことだが、結果として希少鳥類への影響が分かる情報があるのなら、記載した方が良いと思われる。

【建設部河川砂防課】

シブノツナイ川の整備前の写真については、事務局と相談し、調書のスペース等の関係から整備後の写真のみ掲載している。補足資料には、整備前・整備後の比較写真を示すものとして、委員の皆様には配布していたところだが、今後は、そのような調書となれば比較できるような対応としたい。

【渡部委員長】

整備前の写真は無いということか。

【建設部河川砂防課】

整備からかなり期間が経過しており、保管期限が過ぎている。残っていた写真を探し、同一アングルとはならなかったが、比較できる近傍の写真を補足資料として配布している。

【渡部委員長】

今後、10年、20年後の評価として、事前・事後で比較できるよう写真を残す体制を整えていた

だきたい。

【建設部河川砂防課】

四線川について、専門的な話になってしまうが、土砂整備率で言うと、計画基準時点で、現況の整備率 55%から 79%までアップしている。上流側に国有林があり、将来的に治山ダム 5 基が計画されていることから、砂防部局が対応できる整備率は 79%までである。土砂ボリューム、整備率を併せて記載することは可能である。

次に希少鳥類の影響についてだが、施工中に営巣時期、場所を調査より特定し、周辺作業・時期を外すなどの配慮を行ってきたが、整備後の調査までは実施していない。効果が分かるものがあれば、ご指摘のとおり分かりやすいので参考としたい。

【渡部委員長】

環境配慮については、取組だけではなく、あるものについては結果まで書いていただくことが良い。

【中津川副委員長】

ビフォー・アフターの写真は、無いものはどうしようもないが、今後はきちんと残しておくということが重要。写真を撮るときの画角とか、将来どのように使うのかまで意識していただきたい。そういう点では、シブノツナイ川の補足資料は撮影アングルも違うので、比較ができない。それに関係し、「環境保全措置の効果において植生が回復している」、「湖畔湿地帯の自然環境が保全されている」とあるが、これも写真があった方が説得力ある。現在はドローンもあり、外注すると費用が高いが、出張所でも機械さえあれば撮影できると思うのでお願いしたい。

次に厚井委員から意見のあった四線川の環境配慮についても色々工夫されているので、効果があるのなら、それを明示していただきたい。効果の確認としては、野鳥の会などへの聞き取り、景観等の配慮であれば、周辺ホテルに聞くこともできると思う。

最後に室蘭西小路 2 については、整備後の維持管理も建設管理部が行うとのことだが、整備された施設があることで、地域住民が安心しきってしまうリスクがある。絶対の安全は存在しないこと、土砂災害警戒区域であることから、避難指示ができれば避難しなくてはならない。整備したから安全であるといった誤ったメッセージとならないよう、働きかけを考えて頂きたい。

【建設部河川砂防課】

シブノツナイ川の写真については、事業の効果が検証できるよう現場にも伝えていきたいと思う。また、効果的な写真撮影についてもドローンの活用など検討してまいりたい。

【渡部委員長】

ドローン撮影は同じような高度で撮影した場合、複数の写真でのビフォー・アフターが作りやすい。ご活用いただきたい。

【建設部河川砂防課】

四線川の自然環境の配慮について、整備による悪影響がなかったのか、必ずしも委託ではなく、周辺の専門家に聞くなど、フォローアップを検討してまいりたい。

室蘭西小路 2 については、地域の安全・安心ということで、施設を整備することが一つの目標となるが、土砂災害警戒区域として残ることから、危険性があることを住民説明会等で伝えていきたいと思う。

【中津川副委員長】

調書にそういった文言も加えていただければと思う。

【有村委員】

金星橋通については、道路事業であり費用対効果において、感度分析がマニュアルの中に書かれているが、実際に感度分析は行われているのか。

【建設部都市環境課】

金星橋通については、感度分析を行っている。

【有村委員】

完了後の費用対効果が算出されていないが、これまで労務単価・資材高騰などもあり、感度分析の範囲に収まるかの確認はされているのか。

【建設部都市環境課】

事業期間が若干延びたということもあり、個人的ではあるが H21 再評価時の資料を確認し、感度分析の範囲に収まっていることを確認している。

【有村委員】

事後評価を試行的に実施しているところだが、何のために行っているかを意識していかないと既に終わった事業なので、「そうですね」で評価が終わってしまう。事前評価をするときの精度を高めるよう、外的要因で変動するものが何か、各事業で精査していくことが必要と思っている。

シブノツナイ川についても、H21、H26 で費用対効果を算出しているが、工期が伸びているとか、軟弱地盤により工法変更になったなどの事象があり、過去にどれくらいの幅で変動していたのか、便益費用を算定するとき、今までの経験値を使って、ある程度の幅で分析しないと、精度の高い費用対効果が出せない。道路の場合も国のマニュアルがあるものの、北海道の場合は冬期の移動時間の信頼性を上げるなどを国へ提言することも問題ないのではないかと。

当然、河川事業も一緒と思うが地域の特性や北海道ならではの変動の原単位があると思われる。事後評価の対象となった地区においても、B/C が上がったり、下がったりするのは当然であり、例えば 1 を切ったとしても合意がなされていて、その地域の安全を図るためには必要な投資であったという解釈もある。ただし、何が B/C の変動要因となったのか、という記録を残し、次の事前評価に繋げていくということをししないと、事後評価を試行的に行うときのアウトプットが出てこないかと思われる。個別の事業に対して、どうこうではなく、シブノツナイ川、金星橋通に対するコメントとさせていただきたい。

【中前委員】

急傾斜地事業を例に挙げてコメントさせていただく。R4 再評価で私が担当した南茅部川汲地区では、事業期間が大きく延び、その結果、費用が増加した事業があった。この南茅部川汲地区については、ある地域事情で期間延長となったが、それは地域特有のものではなく、他の地域にも同じように存在する可能性がある事情であり、期間が延伸すると労務単価・資材高騰のコスト増に繋がってしまう。事業計画を立てるとき、このような地域事情が共有・認識されていれば、後からの期間延伸、さらに再評価に上がる可能性を低くできるものとする。

このことから、調書にはそういった事情をきちんと記載して頂き、次の事前評価に活かしていくような形にさせていただきたいと思われる。

【建設部河川砂防課】

急傾斜地事業については、住宅が近接することから、いくつかの共通する問題を抱えている。そういった問題を整理し、今後の事業を計画していく上で、活用していくことは大事と認識している。まずは共通する問題を整理していきたく考えている。

【中津川副委員長】

公文書の保存期限 5 年との話をよく聞くが、長期に亘る事業の場合、昔の写真、資料が残されるようになるのか、廃棄されるような懸念はあるのか。

【事務局（計画推進課）】

成果品等の書類全てを現場で保管し続けるのは物理的に不可能と思われる。今後は評価に使う資料を選別し、残すという工夫が必要と考えており、その手法等を検討したい。

【中津川副委員長】

成果品の中に写真等が保管されているが、写真は撮っていたが、廃棄して今は無いという懸念は残る。なかなか難しいところもあるが、最低限のものは残すよう工夫をお願いしたい。

《二次政策評価意見》

当該4地区について、二次政策評価意見はなしとする。

ただし、全体の評価方法については、いくつか意見を頂いているので、最後の総括でまとめさせていただく。

審議結果総括

【渡部委員長】

R4事後評価（試行）の二次政策評価として本日意見を付すこととするが、個別地区に対しては、効果が発現されているものとして、「意見はなし」としたいがよろしいか。

ただし、試行に対する全体的な意見として、幾つか委員から意見等があったところである。
具体的には

- 意見聴取に関するアンケートについては、定量的なコメントとなるよう聞き方を工夫すること
- 「同種事業に今後活用すべき事項」については、効果の発現に限定するのではなく、課題等も含めた内容を記載すること
- 防災・減災対策に関する事業については、整備後は安全であるといった地域への誤ったメッセージとならないよう、働きかけを検討するものとし、「同種事業に今後活用すべき事項」にその内容を記載すること
- 環境影響については、配慮した取組だけを記載するだけでなく、その結果までを記載すること
- 効果の発現等については、事前・事後が分かる写真を調書に示すこと
- 積極的にB/C算出するというのではないが、感度分析による期間延長等の変動に対する影響を把握すること

これら意見については、資料4の「試行に対する専門委員会からの意見等」の欄へ記載することとし、具体的な文言については、委員長へご一任いただきたいがよろしいか。

（意見等なし）

それでは委員から同意をいただけたので、そのようにしたく思う。

【事務局（計画推進課長）】

今年度の事後評価の試行を通じ、「事業効果の発現状況」や「同種事業に今後活用すべき事項」の評価に当たり改善すべき事項が明らかになったと思われる。事務局として、令和5年度においても、本日いただいた事項を踏まえ、専門委員会で事後評価の試行を実施していく方向としたい。

また、本運用に向け、実効性のある評価を念頭に引き続き検討してまいりたい。

（意見等なし）

《結果》

令和5年度公共事業事後評価について、審議結果を踏まえ試行継続とする。

3 その他

【事務局（計画推進課）】

（令和4年度事前評価に係る今後のスケジュール（案）等の報告）

4 閉会